



本庄市保健センターの事業.....対象者は旧本庄市域にお住まいの人です。

内容	日時	対象	その他
3～4か月児健康診査	9月26日 受付/午後1時～1時30分	平成18年5月生まれ	対象者に通知します。 電話による育児相談も随時受け付けています。
9～10か月児健康相談	9月26日 受付/午前9時30分～10時	平成17年11月生まれ	
1歳6か月児健康診査	9月25日 受付/午後1時～1時30分	平成17年2月生まれ	
2歳児健康相談	9月27日 受付/午前9時30分～10時	平成16年8月生まれ	
3歳児健康診査	9月27日 受付/午後1時～1時30分	平成15年8月生まれ	
BCG予防接種	9月5日 ..... 10月3日 ..... 受付/午後1時～1時30分	平成18年5月生まれ 平成18年6月生まれ	対象者に通知します。 接種可能な月齢は6か月未満です。
ポリオ予防接種	10月4日・5日・6日・ 10日・11日・17日・18日 受付/午後1時～1時30分	平成17年7月～ 平成18年5月生まれ	対象者に通知します。
コアラクラス (育児学級)	9月22日 午前10時～11時30分	2～3か月児と保護者	対象者に通知します。
カンガルー広場 (情報交換の場)	9月22日 午前9時30分～正午	0～2歳児と保護者	おやつを持ち込みはご遠慮ください。
すくすく相談 (育児・栄養相談、計測)	9月21日 午前9時30分～11時30分		前日までに電話予約してください。
おや親タマゴ(全4回)	10月6日・13日・20日・ 21日 午前9時30分～正午	これからママ・パパになる人	初日の前日までに電話予約してください。21日はできるだけご夫婦でご参加ください。旧児玉町域の人も対象。

児玉保健センターの事業.....対象者は旧児玉町域にお住まいの人です。

内容	日時	対象	その他
3～4か月児健康診査	9月5日 受付/午後1時30分～2時	平成18年4月～5月生まれ	対象者に通知します。 電話による育児相談も随時受け付けています。
9～10か月児健康相談	9月5日 受付/午前9時30分～10時	平成17年10月～11月生まれ	
BCG予防接種	9月13日 受付/午後1時30分～2時	平成18年5月生まれ	対象者に通知します。 接種可能な月齢は6か月未満です。 終了後のひよこクラスにもぜひご参加ください。
ひよこクラス (育児学級)	BCG予防接種後に開催します。		
ゆうゆう広場 (情報交換の場)	9月11日 午前9時30分～正午	0～3歳児と保護者	おやつを持ち込みはご遠慮ください。
すくすく相談	9月13日 午前9時30分～11時30分		前日までに電話予約してください。

## 休日急患の診療

休日急患診療所（本庄市保健センター内 2003）

診療時間 午前9時～午後4時

診療科目 内科・小児科

健康保険証を持参してください。

在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

9月3日	千田医院	美里町	婚0041
9月10日	関口外科医院	上里町	姫8208
9月17日	関根外科医院	本庄市	3596
9月18日	田所医院	本庄市	3445
9月23日	昭和産婦人科	本庄市	2025
9月24日	高橋外科整形外科	本庄市	6211
10月1日	高山整形外科	本庄市	3245
10月8日	辻クリニック	上里町	嬰1116
10月9日	中沢皮膚科	本庄市	1112

119番は、緊急時（火災やけが人など）の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課（1119）でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

障害者生活支援センター『さわやか』

5620 FAX 5640

同じ障害がある人による相談

肢体不自由の人 随時受付

聴覚障害のある人 13日

視覚障害のある人 20日

理学療法士による相談

身体障害のある人 16日

介助教室

介助の人 23日

もの作りクラブ

身体障害のある人・その家族 22日

絵手紙教室

身体障害のある人・その家族 23日

は市民プラザで実施します。

時間 午前9時30分～11時30分

午後1時～3時

午後1時30分～3時30分



## 医療メモ

本庄市児玉郡医師会広報部

### 3歳児健診（眼科検査）と弱視

3歳児健診の際、視力検査が行われるようになったのは、平成2年（1990年）からです。それ以前は母子保健法に基づいて、「目の疾病および異常の有無」を調べるだけで視力検査は行われていませんでした。このため、小学校入学前の健診で初めて視力低下が診断され、弱視治療が遅れることが指摘されました。このため年齢的に視力検査が可能となる3歳児に導入されました。

通常一次眼科検査として家庭で、アンケートに答え、視力検査のやり方を理解し、0.5以下の視力が片眼でも疑われる場合、二次健診として保健師の視力検査と小児科医の眼の異常のチェックを受け、異常が疑われる場合は眼科で精密検査を勧められます。3歳児健診で大切なことは、ご両親が視力の悪いお子さんかどうか見つけることです。ご両親がこの検査の意義を理解し、良好な視力をお子さんが維持できるように手助けをすることです。

3歳児に眼科で行う検査は 視力

検査（時には目薬をさして）斜視、眼の動きやまぶたの検査、角膜の状態、白内障や緑内障の検査、眼底検査などを行って視力低下の原因を調べます。

視力とは物の形や存在を認識する能力で眼球から脳の視覚の中枢までの機能を知る大切な物差しです。

弱視とは眼や脳に異常がなく、適当な眼鏡をかけても0.2から0.3以下しか見ることのできない状態です。人の見る機能は生まれてすぐに鮮明な像を見ることにより発達します。視覚の感受性時期は生まれてから8歳くらいまでと考えられ、この期間に網膜の中心にピントが合った像が結ばれないと弱視になることがあります。

原因には、斜視のため、左右眼の近視、遠視や乱視の程度が大きく異なる、強い近視や遠視、視覚の感受性時期に白内障、まぶたが下がる眼瞼下垂や眼帯をしたりするとおこる形態覚遮断弱視などがあります。

治療はできるだけ早く見つけ、原因に応じた治療を行います。治療の一環として眼鏡をかけるよう指導することもあります。

将来のあるお子さんが弱視にならないよう早期に発見、診断し、適切な治療を行い、良好な視力が得られることが望まれます。